

# 都民の城（仮称）改修基本計画 中間のまとめ【概要】

## I 旧こどもの城の概要

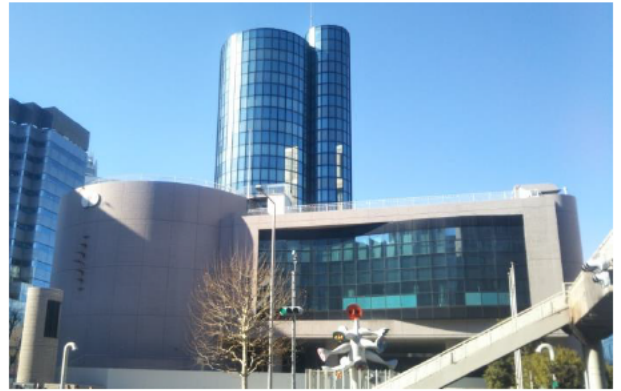
### 《建築概要》

所在地：渋谷区神宮前五丁目53番1号  
敷地面積：9,924.62m<sup>2</sup>  
延床面積：41,699.87m<sup>2</sup>  
階数：地上13階・地下4階  
竣工年月：昭和60年9月（築34年）

### 《経緯》

昭和60年11月 「こどもの城」開館  
平成27年3月 「こどもの城」閉館  
令和元年9月 東京都が取得

### 《施設外観》

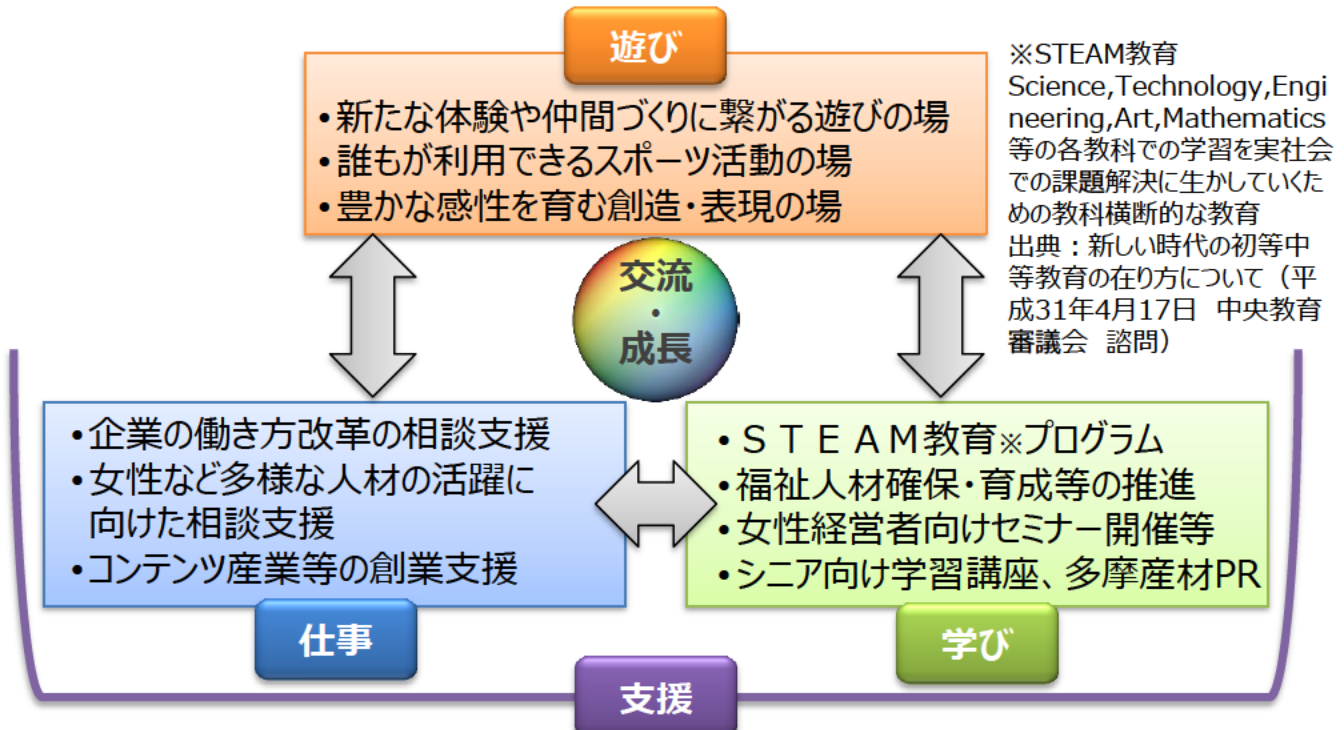


## II 都民の城(仮称)改修基本計画策定について

旧こどもの城の既存建物を、誰もが利用できる施設へとリノベーションし、「都民の城(仮称)」として活用するため、改修の方針として、都民の城(仮称)改修基本計画(以下、「基本計画」)を策定することとしました。今回、中間のまとめを公表し、「改修後の目指す姿」や「整備方針・施設利用イメージ」、「今後の事業スケジュール(予定)」に関する意見を募集します。

## III 改修後の目指す姿

### 遊び・学び・仕事を通じて、子供をはじめとした都民が交流し、成長できる場



集約されたサービスで、遊び・学び・仕事を「支える」

## IV 整備方針・施設利用イメージ

改修にあたっては、都民の城（仮称）が、当面の間の活用予定であることから、改修工事費を最小限に抑えることを前提とし、既存建物を可能な限り活かすとともに、旧劇場部分の機能縮小や、地下2階プール施設の廃止等を検討します。

### 遊び

**遊びを入口に、社会を  
生き抜く力を身につける場**

新たな体験・仲間づくりの場やスポーツ施設等を設置し、様々なプログラムを提供することで、楽しみながら体づくりやスキル・能力・豊かな感性が身につく施設

### 学び

**あらゆる世代に対応した  
学びを提供する場**

子供向けの体験・教育プログラムや、福祉人材・女性経営者への研修、100歳まで学べる環境など、あらゆる世代に対する学びを提供する施設

### 仕事

**これからの時代に向けた  
仕事を応援する場**

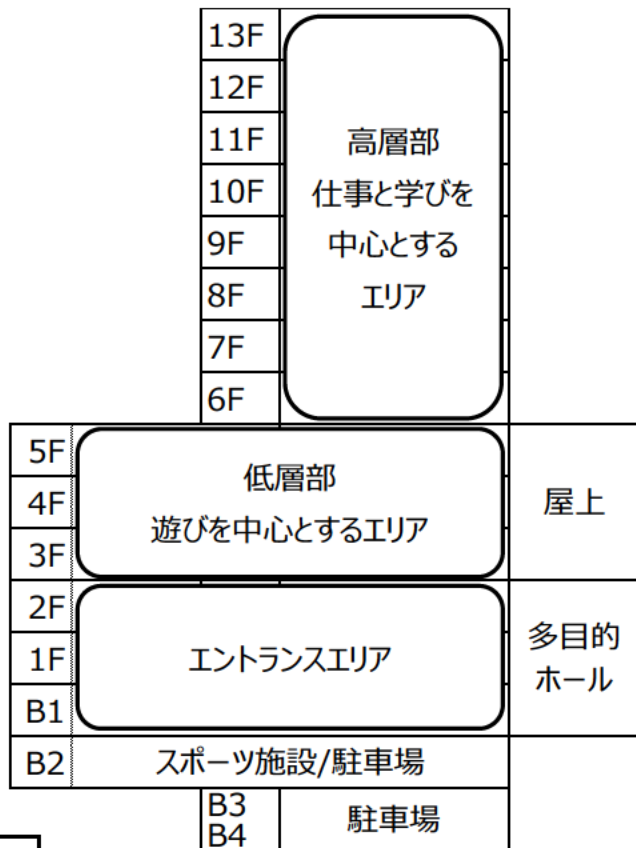
グローバル化進展、人手不足深刻化に対応するため、創業活発化や生産性向上、人材の活躍を支援し、東京の経済の持続的成長を支える施設

### 多目的ホール(旧青山劇場・旧青山円形劇場)

舞台芸術の創造・発信地としての「劇場」から、芸術文化活動等に幅広く応える「多目的ホール」へ改修

### 賑わい施設

レストラン・カフェの設置により利便性向上、広場(有効空地)の活用による開放性の確保や賑わい創出



## V 概算工事費

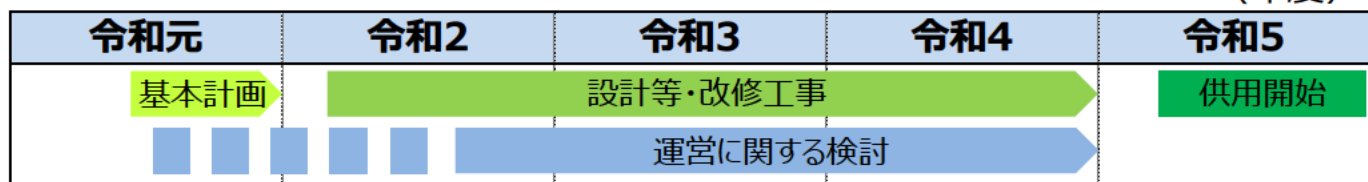
今後、技術的な検討を行った上で、令和元年度内に基本計画の中で算出

【参考】「こどもの城」としての改修工事費概算 117億円（税別）

（平成23年厚生労働省「国立総合児童センター震災影響建物調査報告書」より）

## VI 今後の事業スケジュール(予定)

(年度)



※供用期間は、周辺都有地との一体活用の検討状況を踏まえ調整(最短で令和11年まで)